

## 令和元年度第1回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 令和元年6月27日(木) 13:30～15:10

場 所 事務局第1会議室

出席者 山口学長、伊藤理事、重原理事、平林理事、秋山理事、  
内海委員、小川委員、佐々木委員、利根委員

欠席者 奥野委員、小安委員、平本委員

陪席者 齋藤監事、小川監事、中林副学長、井口副学長、堀田副学長、川又副学長、  
井口人文社会科学研究科長、市橋教養学部長、柳澤経済学部長、薄井教育学部長、  
坂井理工学研究科長、長澤理学部長、黒川工学部長

山口学長から、奥野委員、小安委員及び平本委員が本会議を欠席する旨、報告があった。

平成30年度第4回議事要録の確認について

平成30年度第4回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録(案)の確認が行われ、了承された。

各事項における意見等は次のとおり( 学外委員、 学内委員等 )

経営協議会委員からの意見への対応状況について

平野学務部長から、資料2に基づき、経営協議会委員からの意見への対応状況について説明があった。

部局等で自己点検・評価を行い、その結果が全学的な自己点検・評価となり、大学全体の自己点検・評価が行われているが、その重要性が増していることから、自己点検・評価の結果をまとめる際に学外者の意見などの外部評価を適切に取り入れる必要があるのではないか。つまり、評価の客観性・透明性、質を高めるという観点から、自己点検・評価そのものに外部評価を取り入れることを考える必要があるのではないか。

また、学生による授業評価について、外部評価と同じように学生の意見がPDCAサイクルに反映されるような仕組みを考える必要がある。文部科学省も全学生を対象とした調査を行う予定であり、学生本位の政策への転換が図られている。そのような点も踏まえると、学生について配慮して対応する必要があるとともに、当該調査の評価項目として挙げられている事柄について、大学として現在どう対応しているのかということを検証し、工夫が必要なところがあれば対応する必要があるのではないか。

外部評価については、機関別認証評価により定期的にチェックを受けているが、それ以外でも外部評価を用いる大学が多くなってきており、内部質保証というものが重要視されるようになってきていると理解している。ご指摘の点を十分に加味して検討していきたい。

また、学生による授業評価については、THE 世界大学ランキング日本版においても学生調査を導入していて、学生の教育に対する満足度などがスコアに反映されるが、本学の学生の教育に対する満足度は決して高くないという結果になっている。本学としてもこの状況をしっかりと把握した上で、学生の意見を取り入れ、反映していくことについて検討していきたい。

自己点検・評価については、その結果を踏まえて、やり方も含め、十分に見直していく必要があるだろう。

また、学生による授業評価については、ただ単に結果をフィードバックするだけでなく、その結果を受けてどう変えたのかを検証し、学生による授業評価のやり方を絶えず見直して変えていく必要がある。学生による授業評価をただ単にやっているだけでなく、学生による授業評価を受けて変わっていくということが見えてこないといけないだろう。

大学としてアクションを起こしたことがどのような結果をもたらしたかという分析は行っているが、対外的に見せることができているかというとなかなか難しい。4年前の機関別認証評価の際には、それまでの経年変化を示すことにより、質保証をできているという主張をしている。質を保証することが目的であるため、その目的が達成できるようにメリハリを付けてやっていきたい。

機関別認証評価においても、内部質保証というものが前回よりも重視されるようになった。評価室としても、既に受審済みの大学からの情報を踏まえて、本学としてどのような対応が必要なのか検討しようとしている。今後、学内でこれらの情報を共有し、質保証の向上に向けて進めていこうと考えている。

第三者評価について、工学分野であれば JABEE (日本技術者教育認定機構) などがあり、外部的に質保証をすることができるが、そのような組織はそう多くはなく、第三者評価を行うのは難しい状況である。

公的な機関だけでなく、学外の大学関係者や産業界などの社会で活躍されている方に外部評価を依頼するなど、弾力的に考えて対応すれば良いのではないか。自己点検・評価の結果にそのような外部の考え方を参考とするような対応をしていただければ良いと思う。

## 報告事項

- 1 令和元年度科研費の採択状況について
- 2 平成30年度受託研究等の受入状況について

伊藤理事から、資料3及び資料4に基づき、令和元年度科研費の採択状況及び平成30年度受託研究等の受入状況について、それぞれ他大学との比較を踏まえた報告があり、次いで、本学の外部資金獲得に係る強化策について説明があった。

科研費については、極端に向上させるのは難しいだろうが、受託研究や共同研究については、埼玉大学がどのようなツールを持っているのか理解されていないところがあるため、大学側から積極的にアピールしていく必要があると思う。その点を踏まえ、今後どのように活動していくか検討してもらいたい。

ご指摘の点について、これまで十分な対応ができていたとは言い難いため、力を入れて取り組んでいきたい。

- 3 平成30事業年度長期借入金償還状況について

平林理事から、資料5に基づき、平成30事業年度における長期借入金償還状況について報告があった。

## 審議事項

- 1 平成30事業年度決算について

平林理事から、資料6に基づき、平成30事業年度決算の概要について説明があり、審議の結果、承認された。

当期総利益が昨年度より大幅増の1億4000万円となっているが、次年度に繰り越せるものはあるのか。

全額を目的積立金として承認してもらうよう文部科学省に申請する予定である。

- 2 令和2年度概算要求について

平林理事から、資料7に基づき、令和2年度概算要求について説明があり、審議の結果、承認された。

現在、文系・理系を問わず、AI、数理・データサイエンス、ビッグデータ等を用いる素養を身に付けさせなければならないと強く言われている。本学の場合、これまでも新しい課題に積極的に取り組んできたため、どのようにこれらの素養を身に付けさせていくのか、先導的に検討し、実行してもらいたい。

本学においては、現在、全学の学士課程教育を見直す段階にあり、数理・データサイエンス教育等を全学に展開するためにどのように対応すべきか検討しているところである。ただ、現在の大学の構成員だけで数理・データサイエンス教育等を全学に展開するのは難しく、新しい教員を手配しなければならない。そのためには、大学全体の組織整備を行わなければならない部分もある。その点も含め、執行部で大学全体の改革構想を検討しているところである。

### 3 平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

川又副学長から、資料8に基づき、平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書の概要について説明があり、審議の結果、承認された。

## その他

### 1 埼玉大学の最新の動向について

山口学長から、資料9に基づき、文部科学省から提示された「国立大学改革方針」について説明があり、本年秋以降に行われる文部科学省との「集中的対話」に向けて、本方針を踏まえた大学としての対応を検討していく旨発言があった。

大学等連携推進法人について、法人となると独立した組織として運営されるものなのか。大学同士がくっついて作る法人ではないという理解で良いか。

現状では、文部科学省も明確に決めているわけではないようであり、具体的な良い事例があれば、それを参考に制度設計をするようである。今までも共同教育課程の設立という事例はあったが、それ以外に国公私立の枠を超えたものはなかったため、それらの規制を緩和する一つの方策として捉えられるのではないか。

国立大学の適正な規模について、教員養成系大学の記載があり、これは少子化によるものと考えられるが、一方で、学校現場の教員の労働環境が悪いということも報道されているため、教員数を減らす必要はないのではないか。児童数に対する教員数など、これまでの感覚と現状とでは状況が変わっているだろう。英語教育やプログラミング教育など、業務が複雑化・多様化している中で、教員数を減らして良いとは思えないが、それらの状況を全国の教員養成系大学で議論する場はあるのか。また、教員数に係る議論はあるのか。

ご指摘のとおり文部科学省も単純な人数だけの問題ではないという認識でいると理解している。現状は、積算根拠に基づく必要教員数により将来の教員需要を試算しているだけであるが、教育の中身の変化についても議論はされているところである。一番の問題は、教員になりたいという学生が少なくなっていることであり、労働環境の改善を行わなければ学生が教員になりたいと思えないだろう。その点も文部科学省として検討しているはずである。そのために、まずは教員養成を行う大学の状況を

変えないといけないということで、教員養成フラッグシップ大学を作ろうという議論が進んでいる。それは、新しい時代に求められる初等中等教育を担う教員の質をしっかりと捉えた上で、教員養成機能の強化・高度化を先導的に行う大学を作る。そこで新たな教員像を打ち立て、教員養成の仕方を構築し、それを全国に波及させていくような趣旨である。難しいのは、初等中等教育の教員数は地方自治体の教育委員会がコントロールしていて、地方自治体の予算にも関わるため、国の意向と地方自治体の意向が必ずしも整合しない場合があることである。

必要教員数については、様々な加算の仕組みもあって、帰国・外国人児童の人数によって加算されることもある。地方自治体の予算であるため、同じ県内でも予算に余裕のある市町村は教員数を増やしているところもあるが、全体として埼玉県は多くない方ではないかと思う。

なお、これらの状況を議論する場として、教員養成を主とする大学・学部で組織される日本教育大学協会があり、ここで意見をとりまとめ、文部科学省や議員等に対して申し入れたりしている。

教員養成の質保証についての議論において、これからの時代に求められる教員の質とは何かというものが多様になってきており、複雑化する一方である。そのような状況の中で、本学の教職大学院をどのように改革するかという議論を行っているところである。

今、ほとんどのキーワードに地方創生というものが入ってきていて、知の部分としては地方の大学を評価していかないといけない。埼玉県の位置付けとしては、人口も経済力も上位にあるにもかかわらず、それを活用できていない。大学だけがリードするのではなく、この状況を埼玉県と共有し、連携をするような形で、埼玉大学をキーワードとして、埼玉をどのようにしていくべきなのか検討していく必要がある。

以前と比べて本学でも地域を意識するようになってきた。埼玉県の埼玉大学ということで、地域とどれだけ関われるかがこの議論の中で大きいと思われる。埼玉県や埼玉県内の市町村を意識しながら動いていくと思うが、大学としてどのようなところに個性を置いて、地域のどの部分とつながっていくか、得意な分野を明確にしておく必要がある。

## 2 次回日程（令和元年9月19日（木））

山口学長から、次回日程の開催時刻については、改めて各委員のご都合を伺いたい旨の連絡があった。

以上